

少子化対策について

平成十七年十二月二十四日（土） 閣僚懇

内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画） 発言要旨

平成十八年度の少子化対策関連予算につきましての関係者の御尽力に御礼申し上げます。

先日発表されたように、今年の我が国の総人口は、戦後初めて減少に転じる見込みとなりました。また、第二次ベビーブーム世代が三十代であるのも今後五年程度の期間です。今や、少子化対策は「待ったなし」の状況にあり、国の最重要政策課題です。少子化の急速な進行は、経済成長の鈍化や税や社会保障における負担の増大、地域活力の低下など、社会や経済の、地域の持続可能性を基盤から揺るがしかねません。

少子化に対しては、国民の英知を結集して対応する必要があり、国も対策を抜本的に強化する必要があります。

平成十八年度政府予算案が決定された今、少子化対策を担当する大臣として、直ちに来年に向けて取り組んでいく決意です。今後、「少子化社会対策推進会議」などの場を活用しつつ、平成十九年度予算編成に向けて、少子化対策を戦略的に検討してまいりたいと考えておりますので、関係閣僚各位の一層の御協力と御支援をお願いいたします。